

# 第3章 行動計画

\* 奈良市は平成 17 年 4 月 1 日、都祁村と月ヶ瀬村の二村と合併しますが、この行動計画のうち「平成 16 年度(見込)」は合併前の旧奈良市のみの数値であり、「数値目標(平成 21 年度)または今後の方向」の数値は合併後の旧一市二村を含む数字です。

## 基本目標 1 子どもを安心して楽しく育てられるまち

### 基本施策 1-1 仕事と子育ての両立支援の充実

わが国では、諸外国に比べ、父親の育児・家事に参加する時間が世界でも突出して少ないことが指摘されています。母親の就労の有無にかかわらず、父親が親としての役割を積極的に果たすことが、子どもの健全な育ちのためには重要であり、親となった男性が、その役割を十分担うことができるよう、職場を始め社会全体が応援する必要があります。

子育てしやすい環境をつくるため、職場優先の風土を是正し、家族の時間や私的活動の時間を大切にできる職場環境をつくることが求められています。

このような社会を実現し、子育ての不安や負担を軽減するため、奈良市では、職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識をなくし、男女共同の子育てを支援します。

また核家族化やライフスタイルの多様化に伴う様々な保育サービスの需要に適切に対応し、仕事をはじめとする社会活動と子育てとの両立を支援するため、ひいてはすべての子育て家庭への支援を行う観点から、地域における様々な子育て支援サービスの充実を図ります。

#### ◎待機児童解消計画について

奈良市では、少子化の進行により、就学前児童数が減少傾向にあるにもかかわらず、保育需要が著しく増大するとともに、保育所入所待機児童数が急増しており、この解消が大きな課題であります。その為、待機児童解消を目指すため、様々な対策を実施していきます。(別記 P 13・14 参照)

〈主な事業〉

事業名	事業概要	平成 16 年度 (見込)	数値目標(平成 21 年 度)または今後の方向	担当課
男性の家庭参画セミナー (奈良市男女共同参画計画)	①男女共生講座：各地区公民館において、男女共同参画社会の考え方を説明し、家庭内の問題から男女共生を考えます。	未実施	開催回数：5 回 参加者数：150 人	男女共同参画課
	②事業者子育て支援講座：事業者を対象に、被用者が仕事と子育てを両立できるよう職場環境の整備を促します。	未実施	開催回数：1 回 参加者数：50 人	
	③両親子育て実践講座：出産間近な夫婦を対象に、妻の妊娠から出産、乳幼児期の子育てについて理解を深めてもらいます。	未実施	開催回数：2 回 参加者数：60 人	
	④夫婦クッキング講座：夫婦が共同でクッキングをすることにより、男性の家庭参画を推進します。	開催回数：2 回 参加者数：16 人	開催回数：4 回 参加者数：96 人	
	⑤父子クッキング講座：父親と子どもがクッキングを通して、親子の触れ合いや父親の家庭参画の意識づくりを図ります。	開催回数：2 回 参加者数：48 人	開催回数：4 回 参加者数：96 人	
	⑥男の生き方講座：男性が豊かに生きる方法を探るため、パートナーや家族とのコミュニケーションを良好に図る方法などを考えます。	開催回数：3 回 参加者数：延べ 69 人	開催回数：4 回 参加者数：延べ 120 人	
	⑦男性のための実践家事講座：男性が料理をすることで生活自立をし、豊かに生きる方法を探り、家族とのコミュニケーションを図ります。	開催回数：3 回 参加者数：延べ 72 人	開催回数：6 回 参加者数：延べ 144 人	
リプロダクティブ・ヘルス／ライツ学習会	妊娠、出産に関わる女性の生命の安全や健康を重視し、不妊蔑視に見る文化上の差別、更年期とそれに伴う肉体的心理的变化等について正しい知識を身につけるために、学習会を実施します。	未実施	開催回数：2 回 参加者数：80 人	男女共同参画課

事業名	事業概要	平成 16 年度 (見込)	数値目標(平成 21 年 度)または今後の方向	担当課
仕事と家庭を考える セミナー	奈良市内の事業主や企業内の※職業家庭両立推進者を対象に、奈良労働局、奈良県、(財)21 世紀職業財団奈良事務所と共催で、講演や説明会を実施しています。	開催回数：1 回	継続して開催します。	商工労政課
保育所のサービス評価の実施	保育所に第三者評価を導入し、保育サービスの質の向上を目的として、これまでに提供してきた保育内容や保育の質を、保護者や子どもの視点から見直し改善します。	未実施	県内に第三者評価機関が設立されるのに併せて実施します。	保育課
通常保育事業	保育所において、保護者の労働又は疾病などにより、保育に欠ける乳児又は幼児を預かり、保育します。	入所児童数： 4,686 人/日	入所児童数： 5,488 人/日	保育課
延長保育事業	1 1 時間の保育所開所時間を超えて、1 時間以上の延長保育を実施します。	1 時間延長箇所数：7 4 時間延長箇所数：3 7 時間延長箇所数：1	1 時間延長箇所数：10 2 時間延長箇所数：1 4 時間延長箇所数：3 7 時間延長箇所数：2	保育課
休日保育事業	保育所において、日曜・祝日などに保護者の勤務などで保育に欠ける乳児又は幼児がいる場合に、その児童を預かり、保育します。	設置箇所数：2	設置箇所数：3	保育課
乳幼児健康支援一時預かり事業	保育所に通っている児童が病気回復期にあり、入院治療の必要はないが、集団保育を受けることが困難な場合に、一時的に専用スペースで児童を預かり、保育します。	未実施	設置箇所数：1	保育課
一時保育事業	専業主婦等の育児疲れ解消、急病や断続的勤務・短時間勤務等の勤務形態の多様化に伴い育児が断続的に困難となる場合に、一時的に児童を預かり、保育します。	設置箇所数：4	設置箇所数：6	保育課

※職業家庭両立推進者：企業全体の雇用管理方針の中で、仕事と家庭との両立を図るための取り組みを企画し実施する業務を担当します。

事業名	事業概要	平成 16 年度 (見込)	数値目標(平成 21 年度)または今後の方向	担当課
放課後児童健全育成事業	保護者が就労などで昼間家庭にいない世帯の小学生を預かり、バンビーホーム内において、集団生活を体験させながら、健全育成を図ります。	利用児童数： 2,235 人/日	利用児童数： 2,500 人/日	保育課
夜間保育事業	保育所において、夜間、保護者の就労などで保育に欠ける乳児又は幼児がいる場合に、その児童を預かり、保育します。	設置箇所数：1	設置箇所数：1	保育課
園庭開放	保育所において、在園児以外（0歳児から3歳児）の親子を対象に遊び方を教えたり、保育園児との交流を行ったりします。子育てについての相談に応じます。	公営全園で実施中	今後も公営全園で実施します。	保育課
子育て短期支援事業	ショートステイ事業：緊急一時的に児童の養育が困難になった場合に、児童を1週間を限度として預かり、養育・保護を行います。	平成 15 年度 受け入れ人数 18 人	受け入れ人数 100 人	児童課
	トワイライトステイ事業：仕事等の理由で帰宅が遅くなり、長期に児童の養育が困難な場合に、午後4時から10時までの時間帯のうち、1日4時間、6ヶ月の範囲で児童を預かり、養育・保護を行います。	平成 15 年度 受け入れ人数 0 人	受け入れ人数 10 人	
子育てサークル交流会の実施	子育て中の保護者が自主的に運営する子育てサークルを支援するため、サークル同士のネットワーク作りや情報の交換、親育ちのための学習会を行います。	未実施	開催回数：3回	児童課
幼稚園における預かり事業	幼稚園での通常の教育時間の終了後に、希望する園児を対象に、預かり保育を実施しています。	40園で実施中 (内容は園により異なります。)	40園で実施し、地域の実態や保護者の要望・園児の実態に応じ、各幼稚園にあった預かり保育を柔軟に行います。	学校教育課

事業名	事業概要	平成 16 年度 (見込)	数値目標(平成 21 年 度)または今後の方向	担当課
地域に開かれた幼稚園づくりの推進	地域の仲間とふれあう機会が少なくなっている幼児や子育てに孤立感・不安感を抱えている保護者のために、園庭・園舎の開放や未就園児の親子登園を実施しています。	40 園で実施中 (内容は園により異なります。)	40 園で実施し、充実を図ります。	学校教育課
人権教育推進のための副教材の配付	学校における人権教育の推進を図るため、副教材として人権教育テキスト「なかま」を小・中・高校生に配付し、活用を図っています。	配付部数(小・中・高校生を対象): 12,954冊	小学1・3・5年生、中学1年生、高校1年生全員に配付します。	学校教育課

事業名	事業概要	数値目標(平成21年度)または今後の方向	担当課
公民館での各種教室・講座	<p>公民館の特性を生かし、各年度において、各種子育て支援事業を実施します。</p> <p>① 親子が集える「場」の提供・情報提供事業</p> <p>② 子育て支援教室・講座（保護者対象）</p> <p>③ 体験教室・講座（親子対象）</p> <p>④ 体験教室・講座（児童対象）</p> <p>⑤ 地域の子育て力向上講座・教室（市民対象）</p> <p>&lt;平成16年度実施事業&gt;</p> <p>① の事業 親子ひろば（中央公民館）、おやこひろば・子育て&amp;女性情報コーナー（南部公民館）、せいぶ子育てひろば（西部公民館）、おひざのうえで（若草公民館）、子育て応援します！～楽しい親子のふれあいじかん～（春日公民館）、子育てひろば（伏見公民館）、おやこホッとランド（富雄南公民館）、すくすく広場（平城東公民館）</p> <p>② の事業 ゆったりほぐそう！子育ての「ツボ」・おやこ☆ほんわかタイム（南部公民館）、子育てホッとスペース（都跡公民館）</p> <p>③ の事業 子どもいろいろ探検クラブ・ミニミニ奈良学「カメラを手に奈良を歩こう」（中央公民館）、夏休み親子でパソコン講座・せいぶ映画会（西部公民館）、親子3B体操（二名公民館）、ママ、おやつ食べたい！教室・こども自然観察隊（京西公民館）、親子料理教室（平城西公民館）、にこにこ親子体操（伏見公民館）、3・4歳児と母親体操教室（飛鳥公民館）</p> <p>④ の事業 子どもいろいろ探検クラブこどもわくわくアドベンチャー（中央公民館）、なんなん？おもしろ探検隊・剣道教室（南部公民館）、TAWARAキッズ・田原太鼓入門教室（田原公民館）、たのしい幼児ゆうぎ教室・自然との遊びに挑戦！（富雄公民館）、興味津々教室（柳生公民館）、チャレンジクラブ（興東公民館）、自然と遊ぼう（春日公民館）、子ども絵画造形教室（平城西公民館）、みあとキッズ探偵団（都跡公民館）、子ども探偵クラブ・子ども工作クラブ・思春期セミナー（平城東公民館）</p> <p>⑤ の事業 ※保育サポーター養成講座（富雄南公民館）</p>	①～⑤の事業を継続して実施します。	奈良市生涯学習財団

※保育サポーター：ここでは、公民館の子育て講座を託児などで手伝ってくれたり、地域の保護者の相談相手になってくれる人。

◎ 待機児童解消にむけて

本市では、保育所への希望者が激増し、多数の待機児童が発生している状況です。このため、保育所新設・増改築等により、平成13年度から平成16年度にかけて、490人の定員増を実施し、17年度においても、210人の定員増を実施する予定ですが、依然として待機児童の解消にいたっていない状況にあります。今後は、就学前の子育て支援という視点で、効率的に保育サービスを提供し、以下の項目を重点施策として待機児童の解消のために、計画的に実施していきます。

項目	内容	担当課
保育所の適正配置	保育所選択理由は、自宅近くの保育所を希望する理由が一番多いため、現在の保育所設置と地域ごとの今後の保育需要を踏まえながら、適正な保育所配置となるように努めます。	保育課
民間活力の活用	待機児童の解消をめざし、新設については、民間立を基本とした民間活力を活用し民設民営で施設整備を行います。又既設の市立保育所においては、現在おこなわれている役割と責任を踏まえながら、民間移管など民間活力導入の検討をします。	保育課
公立幼稚園の弾力的運営の推進及び幼稚園余裕教室を活用した保育所分園設置	社会の変化や幼稚園教育を取り巻く情勢の変化をふまえ、公立幼稚園においては、子育て支援や預かり保育の実施等の弾力的な幼稚園運営の一層の充実を図ります。また、現在ある幼稚園の余裕教室を利用し保育需要の高い地域に、保育所の分園としての設置を検討します。保育所は児童福祉法上の児童福祉施設、幼稚園は学校教育法上の教育施設と位置づけられており、異なる目的・役割を持つ施設ですが、いずれも小学校就学前児童を預かる施設という点では同じです。幼稚園の入園幼児数が減少する中で、乳幼児の成長、発達に大切な集団の中での同年齢あるいは異年齢交流を進め、やさしさやいたわりなどの情操の涵養と、子どものすこやかな成長を促す施策を行います。	教育総務課 学校教育課 保育課

項 目	内 容	担当課
幼保一体化総合施設整備の推進	就学前の教育・保育を一体として捉えた一貫した総合施設の整備をすることにより、既存の幼稚園や保育所のそれぞれのメリットを生かした新たな保育サービスの提供を行います。それにより既存の幼稚園や保育所における教育・保育サービスの在り方に新たな方向性を生み出し、多様化する保護者のニーズに応えられるよう施策を推進します。	教育総務課 学校教育課 保育課
既設保育所への※入所の円滑化及び定員見直し	待機児童の多い保育所に対し、円滑化対策による受け入れを行い、併せて地域の保育需要の動向、受入れ状況と施設の規模等を児童福祉施設最低基準に照らして、柔軟に定員の見直しを行い受入れ枠の拡大を図ります。	保育課
公立保育所の役割強化	<p>国における三位一体改革（国・地方を通じた税財政改革）で、公立保育所運営費の一般財源化が行われるなど、財源に限られる中、効率的・効果的な公立保育園運営体制を図ることが必要となってきました。</p> <p>多様な保育ニーズに対して、0歳児保育（産休明け児を含む）、延長保育、障がい児保育、子育て相談の実施等により、今まで培われてきた経験と蓄積された技術を生かした保育を行います。</p> <p>現在公立保育所は、延長保育（30分）を行っていますが利用者の立場に立って一部の地域において時間延長を検討します。</p> <p>地域や家庭での育児機能が低下する中、保護者も身近に相談相手がないなど子育てに対する不安が解消されない状態にあります。そのため公立保育所では、定期的に子育て相談と園庭開放を行ったり、幼稚園、小学校、関係機関等が連携・協力して交流の場の提供や、情報提供などを行い、地域の住民との相互扶助体制を確立することにより、子どものすこやかな育ちと子育てを支援する拠点施設としての役割を果たしていきます。</p>	保育課

※入所の円滑化：保育所における保育の実施を行うにあたり、待機の状況にある市において、定員を超えて保育の実施をおこなうこと。



## 基本施策 1-2 子育てに関する相談および経済的支援の充実

近年の都市化と核家族化の進行、また地縁・血縁の希薄化に伴い、昔ながらの家族や地域の人々が互いに子育てを支援しあうという環境が失われ、子育て家庭の育児ストレスや不安がなかなか解消されない現実があります。

子育て中の保護者が、育児の不安や悩みなど様々な相談を身近で気軽にできるよう、相談体制を整備し、子育てに関する学習機会を拡充します。保育所および幼稚園では、通所・通園児童の保護者だけでなく、相談事業をはじめとする地域の子育て家庭に対する子育て支援機能の充実に努めます。また、保護者に対する子育てに関する学習機会を拡充します。

また、子育てにかかる費用が子どもを生むことを思いとどまらせている大きな要因となっているので、経済的な負担の軽減を図っていきます。

〈主な事業〉

事業名	事業概要	平成 16 年度 (見込)	数値目標(平成 21 年 度)または今後の方向	担当課
キッズ・スペース	就学前までの子どもとその保護者を対象に、子育て中の親同士の交流や情報交換を行う場所を提供します。	奈良市男女共同参画センター「あすなら」で週4回実施中	実施回数:休館日(火曜・祝日)を除く毎日	男女共同参画センター
地域子育て支援センター事業	地域に子育て支援センターを設置し、子育て家庭等に対する育児不安等の相談指導、子育てサークル等への支援、地域の保育需要に応じた特別保育事業等の実施・普及促進およびベビーシッターなどの地域の保育資源の情報提供、並びに家庭的保育を行う者への支援を行います。	設置箇所数:2 (佐保山保育園、男女共同参画センター「あすなら」内)	設置箇所数:2 (佐保山保育園、男女共同参画センター「あすなら」内)	保育課
子育て相談	保育所への電話や来園により、子育ての悩みや育児相談を行います。	全保育園で実施中	今後も全園で実施します。	保育課
つどいの広場事業	主として乳幼児(0～3歳)と保護者が気軽に集い、交流できる場を地域に提供し、育児相談や子育て関連情報の提供、講習会などを実施します。	設置箇所数:0	設置箇所数:4	児童課
家庭児童相談室の設置	子どもの生活習慣、学校生活、家庭環境等、児童と家庭の福祉の向上を図るため、家庭児童相談室を設置しています。	家庭相談員:1人	家庭相談員:2人	児童課
母子家庭等に対する相談体制の充実	母子家庭・寡婦に対し、生活や家庭、子どもの養育または母子寡婦福祉資金の利用等の相談に応じます。	母子自立支援員:2人	母子自立支援員:2人	児童課
幼稚園の子育て相談機能の充実	子育ての悩みや相談を、現職教員や教職経験者などが、在園児保護者や在園児以外の保護者(未就園児親子登園者)を対象に行います。	32園で実施中	40園での実施を目指します。	学校教育課

事業名	事業概要	平成 16 年度 (見込)	数値目標(平成 21 年 度)または今後の方向	担当課
家庭教育講演会・講座の開催	家庭の教育力の向上を図るため、児童の年齢層に合わせた講演会を実施します。	開催回数：4 回 参加者数：320 人	開催回数：4 回 参加者数：320 人	社会教育課
	思春期の子どもを保護者を対象に子育てサークルを開催し、互いの悩みなどを相談できる仲間づくりを目指します。	開催回数：6 回	開催回数：6 回	
公民館での各種教室・講座	[再掲 P 1 2]			
乳幼児医療費助成制度の拡充	乳幼児の医療費の自己負担分を助成する乳幼児医療費助成制度の対象年齢を現行の「2歳まで」を、「就学前まで」に延長します。	対象年齢：0～2歳	対象年齢：0歳～就学前まで	児童課

### 基本施策 1-3 様々な状況にある子どもや家庭への支援の充実

子育て家庭が置かれている状況は、それぞれ異なります。

すべての家庭で子どもが健やかに育てられるよう、特にひとり親家庭に対し、母子家庭については職業相談や職業訓練、貸付・給付等、父子家庭については保育所入所時の配慮や日常生活の支援等を通して、子育てと就労の両立を支援します。

また、障がいのある子どもやその家族が地域の中で孤立することのないよう、※ノーマライゼーションの理念の定着をすすめるとともに、障がいに対する理解を深め、支援のあり方についての普及・啓発を充実し、療育事業、障害児保育、障害児教育、就学指導を促進します。

さらに、児童虐待を防止し、すべての児童の健全な心身の成長を図るため、福祉関係者のみならず、医療、保健、教育、警察等の地域における関係機関で組織する「児童虐待防止ネットワーク」を通じ、早期発見・早期対応、保護・支援・アフターケアに至るまでの切れ目のない総合的な施策を講じます。

その他、身近な一般の子育て支援サービス（保健指導、保育所の子育て相談、子育て支援センター・つどいの広場、子育てサークルへの助成等）を活用することにより、子どもに関するあらゆる種類の相談に対応していくこととし、発生予防を図るとともに、保護・支援については、要保護児童の受入先である児童養護施設等と連携し、被虐待児を支援するために、中核市として可能な施策を検討します。

※ノーマライゼーション：障がい者や高齢者など社会的に不利を受けやすい人々が、そのあるがままの姿で、社会の中で他の人々と同じように生活し、活動できるようにするという考え方、方法。

〈主な事業〉

事業名	事業概要	平成 16 年度 (見込)	数値目標(平成 21 年 度)または今後の方向	担当課
母子家庭等日常生活支援事業	修学や求職等の自立に必要な理由や疾病等の社会的理由で一時的に生活援助や保育サービスが必要な母子家庭、父子家庭、寡婦の世帯に、家庭生活支援員を派遣します。	実施中	周知徹底し、活用を図ります。	児童課
母子家庭および寡婦自立促進計画の策定	母子家庭の母と寡婦の生活の安定と向上のため、子育てや生活の支援、就業支援、養育費の確保、経済的支援などの方策を総合的かつ計画的に推進するため、促進計画を策定します。	未実施	早期の計画策定を目指します。	児童課
母子家庭等就業・自立支援センター事業	母子家庭の母と寡婦の自立を支援するため、就業相談、就業支援講習会、就業情報提供等の施策を総合的・計画的に実施する母子家庭等就業・自立支援センターを開設します。	就業支援講習会(訪問介護員 2 級養成講座、I T 講習会)を実施中	完全実施を目指します。	児童課
母子家庭自立支援教育訓練給付金事業	母子家庭の母の主体的な能力開発の取り組みを支援し、母子家庭の自立の促進を図るため、教育訓練を受講することが適職に就くため必要と認められる場合に、教育訓練給付金を交付します。	交付件数：21 件	継続して実施します。	児童課
母子家庭高等技能訓練促進事業	母子家庭の母が就業に結びつきやすい資格を取得するために養成機関で受講するに際して、高等技能訓練促進費を交付することにより、受講期間中における生活の不安の解消および生活の負担の軽減を図り、安定した就業環境を提供し、資格取得を容易にします。	交付件数：3 件	継続して実施します。	児童課

事業名	事業概要	平成 16 年度 (見込)	数値目標(平成 21 年 度)または今後の方向	担当課
母子家庭常用雇用転換 奨励金事業	母子家庭の生活の安定を図るため、非常勤等で雇用された母子家庭の母に、必要な研修および訓練を実施した後、常用雇用した事業主に対し、奨励金を交付することにより、当該母の常用雇用への転換を促進します。	交付件数：0 件	継続して実施します。	児童課
公共賃貸住宅における 母子世帯の優先入居制 度の活用	平成 17 年度当初に入居する第 9 号市営住宅の建替事業(2 期)の中で母子家庭向住宅を 2 戸建設し、公募するとともに、市営住宅の空き家募集において母子家庭に対する優先入居制度を実施します。	母子家庭向住宅 13 戸	母子家庭向住宅を 15 戸に増やし、空家 募集時に母子世帯を 優先します。	住宅課
発達相談、すくすく相 談	発達相談：乳幼児健康診査後の精神発達面における精密検査を実施します。	平成 15 年度 相談者数：251 人	充実を図ります。	健康増進課
	すくすく相談：育児や発達に関する相談に応じ育児不安を軽減します。また、適切な子育て情報を発信します。	平成 15 年度 相談件数：30 件	継続して開催しま す。	
放課後児童クラブにお ける障がい児の受け入 れ推進	放課後に就労等で保育のできない世帯の小学生を対象に、バンビーホームを開設しており、障がいの程度・内容に応じて指導員の加配をしながら、障がい児の受け入れを推進します。	実施中	充実を図ります。	保育課
公民館での各種教室・ 講座	[再掲 P 12]			
児童虐待防止ネットワ ークの設置・活用	児童虐待の予防・早期発見・再発防止のため、児童相談所、医療機関、民生児童委員協議会連合会、弁護士、警察署などの関係機関が連携して、虐待から子どもを守るために「奈良市児童虐待防止ネットワーク」を設置しています。	ネットワークの設 置年度：平成 16 年度	児童虐待の早期発 見、早期対応により 虐待の発生・再発の 防止を図ります。	児童課